

消費税インボイス制度対策 個別相談会

2023年10月から開始されるインボイス制度とは、登録番号・消費税率・消費税額などの記載要件を満たした適格請求書（インボイス）などを発行・保存しておく制度です。仕入れ側（買い手）は、売り手が発行する適格請求書（インボイス）を保存しておくことで、仕入税額控除を行うことができます。

消費税課税事業者だけでなく売上高1000万円以下の免税事業者にも影響する制度改正であり、制度の概要把握や消費税に関する知識の習得、事務対応など徐々に対応を始める必要があります。

■ 期 日：9月15日（木）

■ 時 間：10:00～16:00

※ 申込み受付後に相談時間（1事業所1時間程度）を個別に調整します。

■ 講 師：潮来税務署職員

■ 場 所：潮来市商工会会議室

■ 相談料：無料

■ 定 員：5名程度 ※税務署職員と対面での個別相談会です。

申込書

「消費税インボイス制度対策個別相談会」参加申込書

参加申し込み FAX:0299-94-2346

事業所名		業種	
住 所		電話	
参加者 氏名		FAX	